

データヘルス計画推進支援業務委託に関する質問及び回答

No.	仕様書の項目	質問内容	回答
1	第2 目的 ＜参考＞ ①提供する帳票、データ	分析に使用するデータの期間はいつからいつまでのデータで、いつ頃ご提供いただける予定かご教示ください。	健診等受診結果データは令和3～6年度、レセプトデータは令和3年4月～令和8年3月診療分を想定しています。同データの提供は、令和8年4月上旬（令和8年3月診療分のみ5月上旬）を予定しています。
2	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (1)共済組合の現状分析 ①組合員・被扶養者の構成	組合加入者全体と組合員、被扶養者ごとに年齢、人数構成を分析するとありますが、全ての分析に対して適用するべき条件でしょうか。	すべての分析に対して適用する条件です。
3	第4 業務内容 1.データヘルス計画推進支援 (1) 共済組合の現状分析 ⑥特定健診・特定保健指導の実施状況	未受診者の傾向と対策の分析の「未受診者」とは、特定健診の未受診者と特定保健指導の未実施者の両方を指すか。	両方を指します。
4	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (2) 保健事業の評価分析 ①	「評価する項目等は、後期高齢者支援金減算評価指標に基づくもの及び別途共済組合から指示するものとする。」とあるが、共済組合から指示するものとはどのような分析があるか？ 弊社の仕様としては、台帳・健診・レセプトデータより、データヘルスの手引きや総合評価指標に沿った標準レポートを用意しており、そちらに沿う分析であれば提示可能であるため、確認したい。	基本的には台帳・健診・レセプトデータによる評価分析を予定しています。ただし、貴社から当組合の保健事業について、見直しや新たな提案があれば積極的に提案いただきたいと思います。
5	第4 業務内容 1.データヘルス計画推進支援 (3) 決算報告・予算作成のための医療費分析	医療費分析に係るデータ授受を4月に実施可能か。	4月に提供可能です。ただし、令和8年3月診療分レセプトデータは5月上旬になります。
6	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (3) 決算、予算作成のための医療費分析	どのような成果物を想定されてますでしょうか。（医療費分析の範囲内の理解であってますでしょうか？）	医療費分析の範囲内です。分析の結果、当組合の特徴があれば、全国的な医療費の動向等比較するなどのサマリーを示していただくことを想定しています。
7	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (3) 決算報告、予算作成のための医療費分析	決算数値の原因を分析、予算を作成するため、共済組合の医療費等の状況について、各種データを用いて基礎分析を行い、分析結果から明らかとなった医療費の特徴等を説明した資料を作成すること。とあるが、決算数値の分析は必須であるか？	決算報告用の医療費分析資料は必須です。ただし、同資料は数値そのものではなく、当組合の医療費の特徴とその原因等を分析いただくことを想定しています。
8	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (3)決算報告、予算作成のための医療費分析および、同(8)スケジュール(予定)について	○決算報告用の医療費分析報告が5月末で、基礎分析結果報告が7月末となっています。(3)の記載では、基礎分析後に資料を決算報告用の資料を作成する流れと読み取りましたが、上記の通り、基礎分析が医療費分析報告の後となっています。想定されている当該項目の内容やスケジュールを改めてご教示頂けますと幸いです。 ○また、決算報告、予算作成のための医療費分析について、タイミングが5月と11月と異なりますが、それぞれの分析は分析期間が異なる以外は同一のものでしょうか。それとも、各時点で提出できる範囲で作成する別物でしょうか。もし別物の場合、想定されているそれぞれの分析の違いについてご教示頂けますと幸いです。	○5月末の決算報告用資料は、分析結果の概要を示した資料、7月末の基礎分析結果報告はより詳細を示した資料を想定しています。また、5月末の決算報告資料では、3月診療分レセプトデータは分析の対象から外していただいて構いません。 ○同一の分析を想定しています。
9	第4 業務内容 1.データヘルス計画推進支援 (4) 特定保健指導対象除外者の特定	○ 特定保健指導対象除外者（服薬有無の確認）を問診では無くレセプトを用いて判定されたい背景について、差支え無い範囲でご教示願いたい。 ○服薬有無を確認するレセプトの対象期間はどの範囲か。 ○データ授受のスケジュールについて想定があればご教示願いたい。	○厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.2版）」15ページ中の④の文中「質問票への誤記入等における対応として、…」以下の内容です。 ○特定健診受診年度4月診療分から翌年度7月診療分までを想定しています。 ○9月中旬提供を想定しています。
10	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (5) 事業主との連携・協働（コラボヘルス）への支援	○例として事業所別レポートの作成を記載されていますが、事業所は何事業所でしょうか？ ○事業所別レポートに置いて、事業所別の他共済組合全体版も必要になりますでしょうか？	○レポート作成は6事業所を想定しています。 ○全体版も必要です。

データヘルス計画推進支援業務委託に関する質問及び回答

No.	仕様書の項目	質問内容	回答
11	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (5) コラボヘルスへの支援について	事業所別レポート作成とは健康スコアリングレポートのことでしょうか。それとも任意様式でしょうか。	任意様式のものです。
12	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (8) スケジュール	5月 決算報告用の医療費分析報告について、4月の打合せデータ受領だと、報告書の提出ができない。そのため、下記のスケジュールについて対応可能か確認いただきたい。 2026年1月 打ち合わせ 2月 ご契約とデータ受領（3月上旬でも可能） 5月 決算報告用の医療費分析報告（請求開始）	契約期間は4月1日からとなり、データ提供はそれ以降になります。それ以外は、契約者双方の協議によります。
13	第4 業務内容 1 データヘルス計画推進支援 (9) 成果物の提出について	○成果物の納品品は、Word、Excel、Poerpointのいずれかという認識で良いでしょうか？ ○また、冊子数を別途指示するとありますが、これは、業務が始まってから指示するという事で認識相違ないでしょうか？	○問題ございません。 ○お見込みのとおりです。
14	第4 業務内容 1. データヘルス計画推進支援 (10) 留意事項②	○「職員区分」とは具体的にどのような区分か。 ○健診レセプトデータと紐づける対応表等の資料は存在するか。	○区分は職員、再任用職員、会計年度任用職員、任意継続組合員です。 ○対応表があり、紐づけ可能です。
15	第4 業務内容 2 生活習慣病重症化予防等への支援 (1) 対象者	対象者5種のうち、「頻回・重複受診等の不適切な受診行動をしている者」について弊社における該当者向けの標準紙面の用意がない。この部分について対象者抽出のみの対応とすることは可能であるか？	可能です。
16	第4 業務内容 2. 生活習慣病重症化予防等への支援 (2) 対象者抽出	○対象者抽出が7月予定であるが、使用する健診データおよびレセプトデータはどの時点のものか。 ○データ授受のスケジュールについて想定があればご教示願いたい。	○健診データは令和5～7年度、レセプトデータは令和7年4月～令和8年3月診療分の想定です。 ○健診、レセプトデータ：4月（令和8年3月診療レセプトデータのみ5月）、対象者の住所データ：8月の提供を想定しています。
17	第4 業務内容 2 生活習慣病重症化予防等への支援 (3) 通知文の作成について	○令和6年度または令和7年度の通知実績数量を、参考までにお示しいただくことは可能でしょうか？ ○過去実施した通知物のサンプルをお示しいただくことは可能でしょうか？ ○差し込み印刷にて、送付先との記載がありますが、送付先は所属所、自宅のいずれを想定されていますでしょうか。 ○また、宛名印字に必要な情報は、どのような形式で提供いただけますでしょうか？ ○差し込み印刷が必要な印刷物として、何種類を想定されていますでしょうか？ ○以下の最大5種類の通知分を作成する可能性があるとの想定でよろしいでしょうか？ ①血糖・血圧・脂質・腎機能等に係るリスクを保有している者 ②歯科疾病の罹患により持病が悪化する恐れがある者 ③頻回・重複受診等の不適切な受診行動をしている者 ④重複・多剤投薬等の不適切な投薬を受けている者 ⑤がん要精密検査者のうち、がんに関する受診をしていない者 ○また、①～⑤のうち、例えば③、④を一つの通知物にするなど、場合によっては複数の対象者を一つにまとめてもよろしいでしょうか？	○令和6年度実績は①795人、②150人、③12人、④85人、⑤224人です。 ○契約締結後にお示し可能です。 ○自宅を想定しています。 ○エクセルファイルを想定しています。 ○5種類です。 ○お見込みのとおりです。 ○お見込みのとおりです。

データヘルス計画推進支援業務委託に関する質問及び回答

No.	仕様書の項目	質問内容	回答
18	第4 業務内容 2 生活習慣病重症化予防等への支援 (5) 再受診勧奨通知対象者の抽出	○受診勧奨後に、効果分析を行って再勧奨をするということは、健診結果ではなく、レセプトデータを用いて効果分析という認識でよろしいでしょうか？ ○以下の最大5種類の通知分の分析を作成する可能性があるとの想定でよろしいでしょうか？（納品物最大5種類） ①血糖・血圧・脂質・腎機能等に係るリスクを保有している者 ②歯科疾病の罹患により持病が悪化する恐れがある者 ③頻回・重複受診等の不適切な受診行動をしている者 ④重複・多剤投薬等の不適切な投薬を受けている者 ⑤がん要精密検査者のうち、がんに関する受診をしていない者 ○また、①～⑤のうち、例えば③、④を一つの通知物にした場合、一つの分析帳票にまとめてもよろしいでしょうか？	○お見込みのとおりです。 ○お見込みのとおりです。 ○問題ございません。
19	第9 成果品の利用及び著作権 (1)	本業務の成果品に関しての全ては原則譲渡するものと理解しているが、仕様書本文記載、「受託者がデータヘルス計画推進支援業務(データ分析等)委託契約書締結前から保有する報告書フォーマット・ノウハウ等の著作権については、譲渡の対象に含まない。」の解釈として、第4業務内容の2.生活習慣病重症化予防への支援にある、受診勧奨における資材も締結前から保有するデザイン(作成中含)も譲渡の対象に含まないとの解釈で良いか、ご教示願いたい。	問題ございません。